

「消火栓」や「防火水そう」付近は**駐車禁止**です。

高島市消防本部

火災が発生した場合に、消火に使用する水は池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は消火栓や防火水そうから吸い上げています。

このため、消火栓や防火水そうの上、またはその付近に車両を駐車してしまうと消火に使用する水を吸い上げることができなくなり、消火活動に支障をきたしてしまいます。

また、消火栓や防火水そうの上、またはその付近に車両を駐車することは、法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

人命救助・消火活動を円滑に行うために、ご協力よろしくお願いします。



駐車車両があり防火水そう使用不可



防火水そう使用状況



こんな場所への駐車は禁止されています！

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの取水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用気機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合



問い合わせ先

TEL 0740-22-5404

